

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(12)-ウ	特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	施策	① 離島の特色を生かした特産品づくりと販路の拡大
			施策の小項目名	○販路拡大・プロモーション活動の支援
主な取組	離島特産品等マーケティング支援事業			
対応する主な課題	②離島特産品の製造業者が市場ニーズを把握することは困難であり、また、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
離島の特産品等の販路拡大を促進することにより、産業の振興を図るため、離島・島しょ地域に所在する企業等の販売戦略の構築・実施について外部専門家による指導等を行うとともに、展示会への出展など、実践を通して人材の育成を支援する。		5 地域連携企業体		3 地域連携企業体 5 事業者	5 地域連携企業体 5 事業者	2 地域連携企業体 5 事業者
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	企画部地域・離島課 【098-866-2370】					
マーケティング等に関する支援						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 離島特産品等マーケティング支援事業							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、セミナー開催や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を行った。
一括交付金(ソフト)	その他	41,506	59,812	58,237	33,649	71,868	29,633	一括交付金(ソフト)	OR2年度： 販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、セミナー開催や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を行う。
予算事業名 —							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： —
		—	—	—	—	—	—		OR2年度： —

様式1(主な取組)

活動指標名	支援する地域連携企業体				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	3	5	5	2	3	3	100.0%	71,868	順調	販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、セミナー開催や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を地域連携企業体3団体（構成員14事業者）及び個別の離島事業者5者を実施した。
活動指標名	支援する個別の離島事業者				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	5	5	100.0%			地域連携企業体、個別離島事業者ともに、計画値に沿った支援を実施しており、順調である。
活動指標名	—				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—					
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の事業者も支援対象とすることで、他の事業者との連携が難しい小規模離島の事業者等に対しても支援を行う。</li> <li>・ 離島地域でも入域観光客が増加していることから、島内・圏域内で主に観光客（インバウンド含む）を対象としたテスト販売など、県外等での販路拡大に資する活動も助成の対象とする。</li> <li>・ 食品表示など品質管理に関するセミナーや個別相談会等を実施し、事業者の品質管理に対する意識向上、ノウハウ習得を図る。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の事業者も支援対象とするよう、補助金交付要綱の改正などを行い、令和元年度は、個別離島事業者5者に対して支援を行った。</li> <li>・ 島内・圏域内で、主に観光客（インバウンド含む）を対象としたテスト販売などについても補助の対象となるよう、補助金交付要綱の改正を行った。</li> <li>・ 公募説明会と併せて食品表示などに関するセミナーを開催し、また、補助事業者に関しては、別途、外部専門家による指導を行うことで、意識の向上及びノウハウの習得を図った。</li> </ul>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・ 補助金の交付要綱改正後に補助事業者の募集、審査を行ったため、補助金の交付決定が8月上旬となり、補助事業者の活動期間が限られたものとなった。
- ・ 離島特産品の販路拡大の支援として、今年度から新たに、既存のeコマースサイトへの特設サイト構築、運営及び出品に必要な補助事業者への研修等を実施した。

##### ○外部環境の変化

- ・ 食品表示法の改正に係る猶予期間が終了し、令和2年4月には新表示へ完全移行となる。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 食品表示法の改正に係る猶予期間が終了し、各補助事業者においても対応が必要となることから、引き続き支援が必要である。
- ・ 補助金の交付決定を早期化することで、補助事業者の活動期間を確保する必要がある。
- ・ 引き続き、ICTを活用した離島特産品の販路拡大への支援を行っていく必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・ 引き続き、食品表示など品質管理について、外部専門家の指導やハンズオン支援を行うことで、補助事業者の意識の向上、ノウハウの習得を図る。
- ・ 補助事業者の公募、審査などを前倒しすることにより、補助金の交付決定の早期化を図り、補助事業者の活動期間を確保する。
- ・ 既存のeコマースサイトへの特設サイト構築等の他、ハンズオン支援等により、ICTを活用した販路拡大について、離島事業者の実情に即した支援を行っていく。



様式1(主な取組)

活動指標名	来場者数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	149,911人	131,707人	133,420人	153,980人	136,237人	150,000人	90.8%	21,451	順調	離島特産品の展示・即売、離島食堂、離島居酒屋、県内外のバイヤーとの流通商談会、伝統芸能公演等の屋外ステージイベント、離島市町村の紹介、観光情報等の発信、優良特産品等の表彰を実施した他、お楽しみスタンプラリーを実施した。
活動指標名	—				R元年度					
実績値	—	—	—	—	—					進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果  令和元年度の入場者数は、136,237人であり、前年度の20,560人に対し減少したが、昨年度の開催日が3連休であったことが主な要因であり、3連休ではなかった一昨年度と比較すると、約3千人、2.1%の増となっている。 また、離島食堂及び離島居酒屋では、各島々の自慢の味を求めて連日多くの人で賑わったほか、流通商談会を実施するなど、販路拡大に繋がっている。
活動指標名	—				R元年度					
実績値	—	—	—	—	—					
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会において、早期に開催企画及び出展者数等について協議し、限られたスペースの中で安全性に配慮しながら効率のよいブース割等が行えるよう検討する。</li> <li>・流通商談会における離島事業者の参加数の増加を図り、離島フェアをきっかけとした販路開拓に繋げる。</li> <li>・離島事業者が、フェア会場の管轄となる那覇市の衛生指導を受けられるような取組を検討する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会を前年度よりも早め実施できたことで、混雑緩和を目指しブースの配置を工夫することが出来た。その一方で、会場案内板が解かりづらく表示の工夫も必要であった。</li> <li>・流通商談会へ参加する事業者数増加に努めたが、その数は横ばいとなった。</li> <li>・食品表示と食品衛生に特化した「HACCP」の周知を目的に、株式会社クロックワーク、那覇市保健所に協力依頼し、市町村担当者や出展者へ研修会を行った。</li> </ul>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・特産品展示・即売会場内の混雑が著しいため、引き続き出展者数及びブース割の再検討が求められる。
- ・初日や2日目の早い内に売り切れになることが見受けられる。

##### ○外部環境の変化

- ・食品表示法の一部が令和2年度4月から改正になるため、離島の事業者においても、食品表示を含め、品質管理のノウハウに引き続き注力する必要がある。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・会場内の混雑緩和や来場者が支障なく通行できるよう安全性の確保を図りつつ、更なる利便性と快適性の向上を目指し、出展ブースの配置や割り振りが必要である。
- ・来場者心理を踏まえ、早い段階で売り切れにならないよう3日間通した販売個数の調整や輸送手段の見直し、売れ残りの対応など工夫が必要である。
- ・食品表示法改正を正しく理解し対応できるよう、事業者へ案内を引き続き行う。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・委員会において、出店者数を協議し、限られたスペースで安全性に配慮しながら効率の良いブース割りを検討する。
- ・市町村の協力を仰ぎながら、出展者に販売個数調整の理解を促す。
- ・食品表示法改正に係る対応等について、令和元年度は、出展説明会と併せて説明会を行うとともに出展マニュアルの配布を行ったが、次年度も委員会において、引き続き対応を行っていく。